



こんにちは地域包括支援センターです

「あれっ？」って思ったら…

あれっ？の増え始め… 認知症の初期症状？

物を置き忘れることが増えたり、人の名前をど忘れしちゃったり、最近「あれっ？」って思うこと増えていませんか？

年齢も年齢だし…と、そういうものとして受け入れている傍ら、実はそのものの忘れ、認知症の初期症状かもしれません。

認知症は記憶力や判断能力などが低下し、日常生活に支障をきたす状態のことです。

事前に防ぐ！！ 認知機能の低下

人との会話や買い物でのお金の計算、手紙（メールやLINE など）を書くなど、日々の生活の中で脳を使うことにより認知機能の低下を防いだり、遅らせることが出来ます。

しかし、高齢になると身体機能の低下や、外出の機会、人との交流が減るなど、日々の活動範囲が狭まってくる人も少なくありません。

少しでも 生活スタイルを変える

地域には、地域包括支援センターをはじめ、日々の活動範囲を広げるお手伝いをしている支援者が多くいます。

この機会に少しでも今の生活を変えてみませんか。



身近な「地域包括支援センター」

地域包括支援センターには、認知症初期集中支援チームを配置しており、主任介護支援専門員（ケアマネジャー）、看護師、社会福祉士などの専門職が高齢者およびその介助者の相談を受けています。

介護保険制度の利用に限らず、地域での生活を一緒に考え、自分らしく充実した日々を過ごすための支援をしています。

また、高齢者の虐待や徘徊の見守り活動を行っており、認知症の初期段階から集中的に支援を行うことで、認知機能の低下をより効果的に防ぎ、また家族などの負担軽減につながるようアドバイスをを行います。

■認知症初期集中支援チーム

40歳以上で自宅にお住いの認知症または認知症が疑われる人のご家庭に訪問し、本人の心身の状況や生活の様子、認知症について困っていることなどを詳しく伺います。

状況に応じて、病院の受診や介護サービス利用、家族へのアドバイスを認知症の初期段階で集中的に支援を行うことで、自立に向けたサポートを行っています。

チームは、看護師、社会福祉士などの医療・介護の専門職と認知症の専門医で構成されています。

E 東地域包括支援センター

所在地 天神島 1030-1 ウェルス幸手内

問合せ ☎ (53) 6151・FAX (53) 6160

業務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

W 西地域包括支援センター

所在地 香日向 4-5-1 旧香日向小学校内

問合せ ☎ (40) 3443・FAX (44) 0870

業務時間 午前9時から午後5時45分まで

※両センター共、土曜・日曜・祝日は除く。

※両センター共、緊急の電話連絡は、業務時間外でも受け付けています。

市町村交通災害共済会員募集

問合せ 市民協働課 ☎ (43) 1111
内線 174・FAX (44) 0257

交通災害共済とは

交通事故でけがや死亡したときに、みなさんからいただいた会費で見舞金をお支払いする助け合いの制度です。

共済会費

年額（ひとり）500円（※中途加入も同額）

共済期間

4月1日から翌年3月31日まで

※中途加入の場合は、申し込み日の翌日から。

共済見舞金額表

災害区分	共済見舞金額		
①死亡	120万円		
②傷害1 交通事故 証明書あり	入院 1日につき	2000円	各単価に日数を掛けた金額の合計額 ※上限 22万
	通院 往診 } 1日につき	1000円	
③傷害2 交通事故 証明書なし	入院 通院 往診 } 1日につき	1000円	単価に日数を掛けた金額の合計額 ※上限 6万

※傷害見舞金は、医師などによる治療実日数（実際治療を受けた日数）が3日以上のもが対象です。

※同じ日に通院日または入院日が重複するときは、1日として計算します。

※精神的疾患および治癒後の治療は、対象となりません。

※交通事故証明書は、警察に交通事故の届出がないと発行されません。

加入方法

加入申込書に必要事項を記入の上、会費を添えて市民協働課窓口または最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行へ。

※申込書は市民協働課のほか、郵便局・ゆうちょ銀行でも配布しています。

※郵便局・ゆうちょ銀行でのお申し込みは令和3年12月末までです。

対象となる交通事故

- ・日本国内の道路上で起きた自動車、バイク、自転車などの交通に伴う接触、衝突、転落、転覆などの事故
- ・歩行中、上記の車両にはねられたり、ひかれたりした事故
- ・踏切道における電車などとの接触、衝突事故



杉戸高野台駅前市営自転車駐輪場の登録受付

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付窓口と受付期間が一部変更になります。

貸出期間 4月1日～令和4年3月31日

対象 市内在住の人、または市内に通勤・通学するために杉戸高野台駅を利用する人

※現在利用中の人も新規登録が必要です。

使用料 月額500円/台

登録方法 申請用紙（危機管理防災課、幸手団地自治会事務局、市ホームページから取得）に必要事項を記入し、使用料を添えて窓口へ
※家族以外の代理申請は受付できません。

受付窓口

①市役所危機管理防災課

期間 2月28日（日）～3月31日（水）

土曜、日曜、祝日を除く。

時間 午前8時30分～午後5時15分

※2月28日（日）、3月6日（土）のみ臨時受付（午前9時～正午）します。

※2月28日（日）はウェルス幸手研修室での受付です。

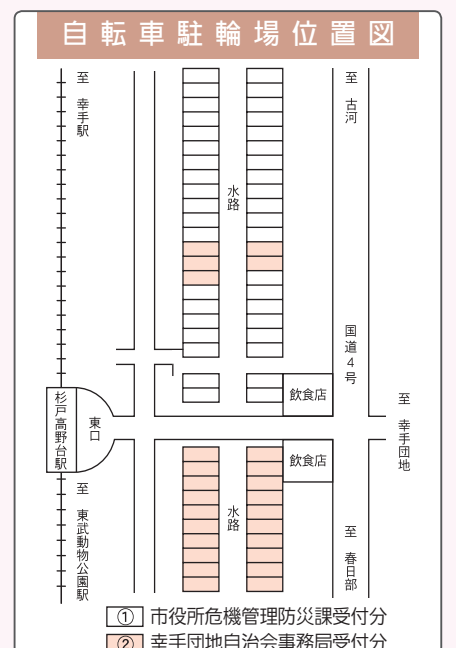
②幸手団地自治会事務局

期間 3月1日（月）～31日（水）

土曜、日曜、祝日を除く。

時間 午前10時～正午、午後1時～4時

※4月以降は、危機管理防災課で平日のみ受付。



問合せ

危機管理防災課 ☎ (43) 1111 内線 583

FAX (43) 7656

幸手団地自治会事務局 ☎ (42) 5320